

【教職課程（全学）】

1. 教育理念・学修目標

1) 教員の養成の目標

本学の各学部では、教員養成に対する理念（以下記載）の下で、教員養成を行っております。

東京医療保健大学としての教員養成に対する理念

本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏怖の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育環境を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探究し、解決することのできる人材の育成を目的として平成17年4月1日に開学しました。

この建学の精神・教育理念に基づき、昨今の子どもと家族をめぐる社会情勢の変化に伴い、養護教諭や栄養教諭に期待される機能を果たすことができる人材を育成したいと考えています。現代の養護教諭には、学校保健の推進者として、学校内においては子どもと教職員の健康を管理し推進する機能と同時に健康教育を展開する機能、加えて学校内外の他職種、他機関と連携し、チームで活動するための調整機能やマネジメント機能が期待されています。本学においては、これら4つの機能を兼ね備えた養護教諭を養成したいと考えています。また栄養教諭には、食の安全やアナフィラキシー対応などの管理面に加えて、食育という側面から子どもの個別対応や成長発達を担うことが期待されています。本学では、管理栄養士の資格を活かし、学校内外の関係者と連携してこれらの役割を果たせる栄養教諭を養成したいと考えています。

以上の理念を、各学科における教育活動において実現化するために、学科ごとの到達目標を策定しました。その結果、教員として求められる資質・能力がどの段階で習得できるのかが明確になりました。（別表1参照）

2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

各学科において、上述の到達目標の達成度を評価するために、各授業科目のシラバスの内容の再点検を実施するとともに、授業評価アンケートの結果分析を行っております。今後も、全学教職課程委員会において到達目標の達成度及び計画の見直し状況の共有を行ってまいります。

2. 授業目標・教育課程の編成実施

1) 教職課程を通じた授業科目の共通開設など教育課程の編成状況

医療保健学部（栄養学科・看護学科）及び千葉看護学部、和歌山看護学部において「教職論」を共通開設しています。

授業では、能動的な学修となるようグループワークやディスカッション等のアクティブラーニングを取りいれたり、ICTを活用した授業に取り組んだりしております。また、学生が将来ICTを活用した指導力を身につけた教員となれるよう、学生が発表する授業ではパワーポイントやエクセルを用いたり、グループワークではファイルを他の学生と共有し同時編集をしたりする等、ICTを身近な道具として活用しています。

2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

ICT 環境については、全学生にノートパソコンを貸与することでオンライン授業の受講環境を整備しております。また、自宅のインターネット環境が十分整っていない学生に対しては大学の教室でオンライン授業を受講できるよう配慮を行っております。さらに、教職課程に関連する図書及び雑誌の選書を教職課程の教員が行い、図書館に蔵書することで、学修環境の充実化を図っております。また、養護教諭の養成においては、実際の学校の保健室と同様の備品を配置した模擬保健室、或いはそれに近い教室を学内に設置したり、養護教諭が使用する備品を用いた演習が行えたりするなどの環境を整えています。「栄養教諭」養成においては、食育指導に関する図書整備の充実を図り、食に対する今日的課題に対して指導の充実を図れるよう環境を整えています。

3) 各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

各学部とも教育職員免許法施行規則などの関連法令に従い免許状取得に必要な授業科目が開設され、教職課程の専任教員を中心に適切な役割分担が図られています。特に教員養成の理念や学科ごとの到達目標と各授業科目との関連性を明確化し、シラバスに記載することで、教育課程の体系性をより分かりやすく周知しています。

4) 教育課程の充実・見直しの状況

上述の各学科における到達目標の達成に向けて、別表2の通り授業科目を体系的に配置し、それぞれの授業科目を研究者あるいは実務家としての経験豊富な教員が担当しております。なお、授業科目の配置については、看護師養成や管理栄養士養成の必修科目等の変更と連動し、検討を加えてまいります。

5) シラバスの作成状況

各科目のシラバスには、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されています。また、教育の基礎的理解に関する科目及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目については、教職課程コアカリキュラムの内容を修得できる授業設計となっています。なお、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係については、各科目の担当教員がシラバスに記載しています。

6) 個々の授業科目の見直しの状況

平成29年に作成された「教職課程コアカリキュラム」を参考にしながら、各学部において、個々の授業科目の到達目標や講義・演習の具体的内容について見直しを図り、他学部の取り組みを共有し、個々の授業科目のさらなる充実を図っています。

7) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教育実習では、教員及び学生が実習開始前に実習校に事前訪問を行い、実習内容の詳細な打ち合わせを行っております。さらに、実習期間中も教員が実習校を訪問し、教育実習の進行状況を確認するとともに、学生が授業を担当する際には教員が参観し振り返りを行うなど学生への指導を行っております。特に実習でのインシデント・アクシデントの予防と対応については、実習要項に記載し、ハ

ラスメントの際の相談窓口の確認や、報告ルートを指導しています。現時点まで、学生からのハラスメントの報告はありません。

教職実践演習においては、1年次から活用している「履修カルテ」をもとに、教育職員としての自身の課題を明確にし、卒業後も引き続き専門性の向上を図る力を育むことを目指しています。学年進行後についても、各セメスターのオリエンテーション時等に該当学年における教職課程に関する科目履修の状況を再確認させる目的で履修カルテを提出させ、学習内容について確認、指導しています。また、平成31年度以降の新しい教職課程では特別支援教育に関する内容が新たに加わったことを踏まえ、千葉看護学部、和歌山看護学部では特別支援学校の学校見学を取り入れております。

以上の通り、子ども一人一人にきめ細やかな支援を行う養護教諭・栄養教諭を養成するという理念の実現に向け、実習校や特別支援学校等との連携を今後も強化し、教職実践演習及び教育実習の指導を進めてまいります。

3. 学修成果の把握・可視化

1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

学則に評価基準を定め、学修の評価に関しては、教育情報の公表としてHPで公開しています。

評価	S	A	B	C	D
点数	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

2) 授業評価アンケートの実施状況

各学期の授業の最後に、科目毎に学生の授業評価アンケートを実施し、その集計結果は授業担当教官に送り、授業への改善に寄与しています。

4. 情報公開

学校教育法施行規則第172条の2や、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報の公表状況

学校教育法施行規則に基づく公表は、<https://www.thcu.ac.jp/about/eduinfo>

教職免許法施行規則に基づく公表は、<https://www.thcu.ac.jp/about/info.html>

にて一般に公開しています。

5. 教職指導

1) 学生に対する履修指導の実施状況

各学部学科において、毎年4月に新生に教職課程オリエンテーションを実施し、教職課程の目的や目標、履修スケジュールに関する説明を行っております。また、3年次の学生に対しては、4年次の教育実習に向けて、実習校への事前訪問や実習準備に関するオリエンテーションを実施しているほか、4年次の実習終了後に実習報告会を開催しております。実習報告会には下学年の学生も参加しており、実習準備に関するアドバイスや実習の心構えなどを4年次の学生から学ぶことができる絶好の機会となっています。

さらに、教職課程を履修する学生を対象に、学年ごとにガイダンスや個別面談を毎年実施しており、履修カルテの記載内容も参考にしながら、教職に対する意欲や目標を適切に持っているかを確認し、卒業に必要な履修科目の修得状況と合わせて履修指導を行っています。

2) 学生に対する進路指導の実施状況

上述のオリエンテーションや個別面談に加え、教職を目指す学生に対する情報提供を随時行い、自分の適性を見極め、希望に応じた将来像を描けるように進路指導を行っております。教員採用試験を受験する学生の希望者に対して、筆記試験及び面接試験に向け、教員による自主ゼミや面接指導を行っています。学生に対し、入学から卒業まで継続したサポート制度として、アドバイザー制度等を活用し、教職課程を目指している学生に対して、適宜相談に乗るなどの支援を行っています。

6. 関係機関等との連携

1) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

教員が実習期間開始前から実習校と連携を図り打ち合わせを行うことで、それぞれの実習校の実習計画に合わせた事前指導を学生に行うことができます。さらに、実習期間中や実習終了後に、教員が実習校に対し、大学の実習体制や学生の状況について聴き取り調査を行い、改善点や課題を確認して次年度以降の実習指導につなげております。

2) 学外の多様な人材の活用状況

現職の教員（卒業生を含む）や指導主事、教育センター相談員など実務経験者を招き、学校現場の現状や課題、取り組みについてより具体的な内容を学生が修得できるように取り組んでいます。

【別表1】

<医療保健学部 看護学科>(認定課程: 養護教諭一種免許状)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で看護や養護という学問を学び始める心構えおよび具体的な方法について学ぶ ・「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて学びを深め、社会人としての一般教養を醸成し、グローバルな視点を養う。 ・専門職の教育としては、医学的知識を学ぶための基礎となるひとの身体について学習する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期で学んだ内容についてさらに幅広く、なおかつ深く学修する。 ・看護実践および養護実践の基礎となる技術を学修する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて、自身の興味のある分野について選択し、さらに学びを深める。 ・1年次に学修した医学的知識を基盤として、疾患の理解を深める。 ・学校教育の基礎知識を身につけ、教職に求められる理念や思想、今日的課題について理解できる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・医療について個別の視点から社会全体を見るための基礎知識を身につける。 ・看護について分野ごとに基本的な知識を身につける。 ・学校教育の諸制度および教育方法などについて説明できる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・健康上の課題のある対象への看護について学修する。 ・養護実践についての基礎知識を学修し、養護実践についてイメージすることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・教育の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・多職種と協働する方法、調整力やマネジメント力を高める方法について説明できる。 ・養護教諭としての志向を高め、自分自身の課題について考えることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学んだ知識を統合し、深める。 ・養護実践能力の構成要素について説明できる。 ・養護実践における課題を言語化し、その解決方法について考えることができる。

<医療保健学部 医療栄養学科>(認定課程: 栄養教諭一種免許状)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で栄養と健康という学問を学び始める心構えおよび具体的な方法について学修する。 ・「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて学びを深め、社会人としての一般教養を醸成し、グローバルな視点を養う。 ・食に関する専門性と教育に関する資質を学ぶための基礎となる人間と自然科学を融合した総合的な学修をする。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期で学んだ内容についてさらに幅広く、なおかつ深く学修する。 ・栄養教育実践の基礎となる技術を学修する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて、自身の興味のある分野について選択し、さらに学びを深める。 ・学校教育の基礎知識を身につけ、教職に求められる理念や思想、今日的課題について理解できる。 ・栄養教諭としての職務内容の理解を通して、教育実践を支える指導対応力を身に付けることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導」について個別の視点から社会全体を見るための基礎知識を身につけることができる。 ・栄養教育について分野ごとに基本的な知識を身につけることができる。 ・学校教育の諸制度および教育方法などについて説明できる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」における今日的課題への対応について栄養教諭の役割について学修する。 ・栄養教育実践についての基礎知識を学修し、栄養教育実践についてイメージすることができる。 ・人間の知的能力や人格形成を学修し、児童・生徒理解に基づいた指導のあり方を学修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教科並びに領域指導における、栄養教諭の指導のあり方について学修する。 ・栄養教育実践力の構成要素について説明することができる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・教育の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・多職種と協働する方法、調整力やマネジメント力を高める方法について説明できる。 ・栄養教諭としての志向を高め、自分自身の課題について考えることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学んだ知識を統合し、深める。 ・栄養教諭実践能力の構成要素について説明できる。 ・栄養教諭実践における課題を言語化し、その解決方法について考えることができる。

<千葉看護学部 看護学科> (認定課程: 養護教諭一種免許状)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で看護や養護という学問を学び始める心構えおよび具体的な方法について学ぶ。 ・ 「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて学びを深め、社会人としての一般教養を醸成し、グローバルな視点を養う。 ・ 専門職の教育として、医学的知識を学ぶための基礎となる人の身体について学修する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期で学んだ内容についてさらに幅広く、なおかつ深く学修する。 ・ 看護実践および養護実践の基礎となる技術を学修する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いのち・人間」を考えるための基盤となる教養を身につけるべく、自然科学、社会・文化、語学などについて、自身の興味のある分野について選択し、さらに学びを深める。 ・ 1年次に学修した医学的知識を基盤として、疾患の理解を深める。 ・ 学校教育の基礎知識を身につけ、教職に求められる理念や思想、今日的課題について理解できる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療について個別の視点から社会全体を見るための基礎知識を身につける。 ・ 看護について分野ごとに基本的な知識を身につける。 ・ 学校教育の諸制度および教育方法などについて説明できる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康上の課題のある対象への養護実践について学修する。 ・ 養護実践についての基礎知識を学修し、イメージすることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・ 教育の場で実習することによって、これまで学んだ知識を深める。 ・ 多職種と協働する方法、調整力やマネジメント力を高める方法について説明できる。 ・ 養護教諭としての志向を高め、自分自身の課題について考えることができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで学んだ知識を統合し、深める。 ・ 養護実践能力の構成要素について説明できる。 ・ 養護実践における課題を言語化し、その解決方法について考えることができる。

<和歌山看護学部 看護学科>(認定課程: 養護教諭一種免許状)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	看護実践・養護実践の対象となる個人・家族・集団について理解することができる。 人間の体の仕組みと働きについて理解し、健康管理・健康教育活動の基礎的知識を理解できる。学外活動によって、人間関係を豊かにするコミュニケーションの方法が理解できる。
	後期	人間の体の仕組みと働きについて統合し、健康管理・健康教育活動の基礎的知識を理解できる。人間の心身の健康状態に影響を与える現象について理解することができる。 援助的人間関係を形成する能力を習得できる。
2年次	前期	養護の知識・技能を支える疫学・公衆衛生・看護学の知識について理解できる。養護実践者として、教職に求められる資質や能力について理解できる。教職に求められる理念や思想、今日的課題について理解できる。
	後期	養護実践者に必要な基礎的教育実践力を習得できる。 健康教育力を高めるために、他職種と連携する方法を理解できる。 教育の諸制度および教育方法、教育現場での課題について説明できる。
3年次	前期	養護実践についての基礎知識を学習し、養護実践についてイメージすることができる。養護実践者として、子どもの健康管理、健康教育に必要な知識について説明できる。養護教諭として必要な実践的解決能力や技能について理論を活用して説明できる。
	後期	生命や人の尊厳を重視し、人権を擁護する倫理的判断について理解できる。 他職種と協働する方法、調整力やマネジメント力を高めるための方法について説明できる。養護実践力の構成要素について説明できる。
4年次	前期	生命や人の尊厳を重視し、人権を擁護する倫理的判断について理解できる。 他職種と協働する方法、調整力やマネジメント力を高めるための方法について説明できる。
	後期	養護の現場で他職種と協働し、養護教諭として果たすべき役割について説明できる。養護教諭としての志向を高め、自分自身の課題について考えることができる。 養護実践における課題を把握し、解決する方法を考えることができる。

【別表2】

<医療保健学部 看護学科> (認定課程: 養護教諭一種免許状)

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	
1年次	前期		看護学概論	ボランティア論	英会話 I		
			体の仕組みと働き I	ボランティア活動	情報リテラシー		
					スポーツ科学		
					スポーツ実習		
	後期		病原微生物学			英会話 II	
			基礎看護援助実習 I				
			公衆衛生看護援助論 I				
			体の仕組みと働き II				
			栄養学総論				
			臨床薬理学				
2年次	前期	教育原理	疫学・保健統計論				
		教育心理学	生涯発達ケア論				
		教職論	精神看護援助論 I				
			公衆衛生学				
	後期	教育制度論	保健医療福祉行政学				
		教育課程論	小児看護援助論 I				
		教育方法論	基礎看護援助実習 II				
			急性期看護援助論				
		精神看護援助論 II					
3年次	前期	道徳教育/総合的な学習の時間の指導法	学校健康相談		日本国憲法		
		学校教育相談	養護概論				
		特別支援教育の基礎	小児看護援助論 II				
		特別活動の指導法					
	後期	生徒指導論	急性期・慢性期看護学実習				
			母性・小児看護学実習				
4年次	前期	養護実習事前・事後指導	急性期・慢性期看護学実習				
		養護実習	母性・小児看護学実習				
	後期	養護実習事前・事後指導	看護の統合実習				
		養護実習					
		教職実践演習 (養護教諭)					

<医療保健学部 医療栄養学科> (認定課程:栄養教諭一種免許状)

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		教職に関する科目	栄養教諭に関する科目	栄養又は教職に関する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称
1年次	前期				英会話Ⅰ	
					情報リテラシー	
					スポーツ科学	
					スポーツ実習	
	後期				英会話Ⅱ	
2年次	前期	教職論				
		教育原理				
		教育心理学				
	後期	教育制度論				
		教育課程論				
		教育方法論				
3年次	前期	道徳教育/総合的な学習の時間の指導法	学校栄養教育論			
		生徒指導論				
		特別支援教育の基礎				
	後期	学校教育相談	学校栄養教育実践演習		日本国憲法	
		特別活動の指導法				
4年次	前期	栄養教育実習事前・事後指導				
		栄養教育実習				
	後期	栄養教育実習事前・事後指導				
		教職実践演習(栄養教諭)				

<千葉看護学部 看護学科>(認定課程: 養護教諭一種免許状)

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		教育の基礎的理解 に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に 設定する科目	施行規則第66条 の6に関する科目	その他教職課程に 関連のある科目	
年次	時期	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	
1年次	前期		体の仕組みと働き I (概論、血液と免疫系、循環器系、呼吸器系、神経系)		英会話 I (ベーシック I)	基礎看護援助方法 I (看護技術の基本)	
			病原微生物学		ICTリテラシー I (ベーシック)		
			看護学概論				
			学校保健 I (学校保健の基礎的理解)				
	後期					スポーツ科学	
			学校保健 II (学校保健の発展的展開)				
			公衆衛生学				
			栄養学総論				
			体の仕組みと働き II (骨格系、筋系、消化器系、泌尿器系、恒常性の維持、生殖器系)				
			病態生理学				
2年次	前期		疾病治療論 III (感覚・免疫・消化器系)	クリティカルシンキング II (論理的思考の展開)	スポーツ実習		
		教育原理	臨床薬理学				
		教育心理学	疫学・保健統計論				
		教職論					
	後期	教育制度論	精神看護援助論 I (精神保健)			小児看護援助論 I (健康生活援助)	
		教育課程論	臨床看護援助論 I (急性期)				
		教育方法論					

<和歌山看護学部 看護学科> (認定課程: 養護教諭一種免許状)

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		教職に関する科目	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	
1年次	前期		体の仕組みと働き I (筋・骨格系、自律神経系、内分泌系、血液)		日本国憲法	心理学	
			体の仕組みと働き II (脳神経系、神経系、感覚器系、免疫系)		スポーツ科学	キャリア教育 I (学問と専門職倫理)	
			基礎看護学概論		スポーツ実習		
			基礎看護学実習 I (早期体験実習)		英語		
					情報リテラシー		
	後期		公衆衛生学		英会話 I (基礎)	データサイエンス	
			栄養学		情報科学概論		
			体の仕組みと働き III (循環器系、呼吸器系)				
			体の仕組みと働き IV (泌尿器系、消化器系、生殖器系)				
			病原微生物学				
2年次	前期	教育原理	保健医療福祉行政論			社会福祉論	
		教職論	学校保健 I (学校保健の概要)				
		教育心理学	臨床薬理学				
		教育課程論	精神看護学概論				
			小児看護学概論				
	後期			急性期看護学実践論			
		教育制度論	疫学・保健統計論	基礎看護学実践方法論		キャリア教育 II (看護職のキャリア)	
		特別活動の指導法	学校保健 II (学校保健と学習指導要領)				
		教育方法論	精神看護学実践論 I (精神医療保健と看護)				
	学校教育相談	基礎看護学実習 II (看護過程展開実習)					

履修年次		教職に関する科目	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	科目名称	
3年次	前期	特別支援教育の基礎	養護概論				
		道德教育/総合的な学習の時間の指導法	学校健康相談				
		生徒指導論	小児看護学実践論Ⅱ (小児における看護過程の展開)				
			精神看護学実践論Ⅱ (精神看護)				
	後期			小児看護学実習			
				急性期看護学実習			
4年次	前期		看護統合実習A (組織された看護実践)				
	通年	養護実習 (事前・事後指導1単位含む)					キャリア教育Ⅲ (キャリア再考)
教職実践演習 (養護教諭)							